

法学 (Jurisprudence)

本科	選択・必修	開設時期	単位数	授業形態	担当
一般科目	必修	3年	2	講義	小川仁志

【授業の概要】

裁判員制度が導入され、国民の誰もが法律の素養を身につけておくことが望ましい時代になった。そこで本授業では、正しい法の知識を身につけると同時に、その運用もできるように具体的な事例を踏まえて解説していく。

【授業の進め方】

まずは教科書の項目に沿って必須の事柄を中心に解説していく。その際、著名な裁判例はもちろんのこと、時事的な問題を参照しながら考察を加える。また、できるだけ映像教材を用いて、具体的なイメージがわくようにする。

【授業の概要】	【授業項目】	【内容】
1回	法とは何か	法学への招待
2回	民法	契約、意思表示
3回	民法	無効、取消し
4回	民法	過失責任の原則
5回	民法	不法行為の要件と効果
6回	民法	結婚、離婚
7回	民法	親子関係
8回	中間試験	上記の内容から出題する。
9回	中間試験の解答、解説 これまでのまとめ	試験の解答と解説を行う。 これまでの復習を行う。
10回	生活に関する法	商法、消費者法
11回	生活に関する法	労働法
12回	刑法	犯罪、罪刑法定主義
13回	刑法	故意犯処罰の原則
14回	交通事故に関する法	危険運転、自転車運転上の過失
	期末試験	上記の内容から出題する。
15回	解答返却など	試験の解答と解説を行う。
16回	交通事故に関する法	故意犯と過失犯
17回	憲法	人権規定
18回	憲法	国家の機関
19回	情報社会に関する法	個人情報
20回	情報社会に関する法	プライバシー権、知る権利
21回	国際法	条約、国際慣習法、国際私法
22回	国際法	国際環境法
23回	中間試験	上記の内容から出題する。
24回	中間試験の解答、解説 これまでのまとめ	試験の解答と解説を行う。 これまでの復習を行う。

25回	人権に関する法	人権、国籍				
26回	人権に関する法	難民、外国人				
27回	法律学習リテラシー	法の解釈、判例の解釈				
28回	その他の重要な法	特許法、著作権法				
29回	その他の重要な法	行政法、地方自治法				
	期末試験	上記の内容から出題する。				
30回	解答返却など	試験の解答と解説を行う。				
【到達目標】	法律に関する基礎的知識を身につけ、実社会でトラブルに巻き込まれないようにする。また、裁判員制度時代の社会に対応するための能力を養う。					
【徳山高専学習・教育目標】	A2	【J A B E E 基準 1(1)】				
【評価法】	中間試験 2 回と期末試験 2 回の平均 (9 0 %) + 学習シートの提出 (1 0 %)					
【テキスト】	『プレステップ法学』(弘文堂)					
【関連科目】	政治・経済					
【成績欄】	前期中間試験 【 】	前期末試験 【 】	前期成績 【 】	後期中間試験 【 】	後期末試験 【 】	学年末成績 【 】